

## 第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

### ①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021259 12-015

### ③施設の情報

名称：福岡県立福岡学園	種別：児童自立支援施設
代表者氏名：住吉 卓	定員（利用人数）：60名（暫定20名）
所在地：福岡県那珂川市大字後野279-2	
TEL：092-952-2621	ホームページ： <a href="https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokagakuen-new2.html">https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokagakuen-new2.html</a>
【施設の概要】	
開設年月日 昭和3年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：福岡県	
職員数	常勤職員：42名 非常勤職員：18名
有資格職員数	（資格の名称）名 臨床心理士 1名 自立支援専門 26名 看護師 1名 自立生活支援 4名 栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数）24室 （設備等） 6室・4寮（24名） 観察寮2 家族寮1 調理棟 本館 分校

### ④理念・基本方針

#### <理念>

- 一人ひとりの子どもの権利と人格を尊重し、健やかな育ちを支えます。
- 一人ひとりの子どもが大切にされ、安心できる暮らしを創ります。

#### <基本方針>

- 一人ひとりの子どもに対し、十分なアセスメントと適切な支援を行い、子どもの最善の利益の実現を目指します。
- 豊かな自然のなかで、子どもとともに日々の暮らしを楽しみ、子どもを大切に育みます。
- 退園後も子どもが家庭や学校、地域において安定した社会生活を送れるよう、切れ目のない継続的な支援に努めます。
- 職員一人ひとりが、自己研鑽に励むとともに、良好なチームワークづくりに努め、支援の質の向上を図ります。
- 地域との交流や支援のノウハウの提供等により、地域社会に根ざした開かれた施設を目指します。

## ⑤施設の特徴的な取組

- 施設内に小中学校の分校があります。児童相談所や原籍校とも定期的に連携が図られています。
- 小舎制で、6名単位で男子3寮女子1寮があり、寮生活を送ります。一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行っています。
- 寮毎に畑を設けており、子どもと共に農作業を行います。収穫までの体験を共有しています。
- 地域貢献の一つとして、施設内の体育館やグラウンド、テニスコートを地域に貸し出しています。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和6年6月22日（契約日）～ 令和7年2月25日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1 児童の権利擁護と理念・基本方針について

- 理念及び基本方針がホームページやパンフレットに明記され、本館の玄関、事務室、会議室、各寮に掲示されています。一人ひとりの子どもの権利と人格の尊重について、繰り返し研修、毎月の職員会議で伝えられています。職員の周知状況を確認しています。
- 施設長は遵守すべき法令等に関しては、積極的に外部研修等に参加し、職員への周知を行っています。
- 児童福祉や労働法規、倫理規定などについて職員会議等を通して職員への周知に努められています。特に児童の権利等について、定期的な研修を行っています。

#### 2 子ども支援と生活状況について

- 各寮は定員が6人でプライバシーが守られる個室になっていて、浴室やトイレも個別になるように改修されています。入浴やシャワーも必要に応じて利用でき居住環境の快適性が考えられています。
- 子どもの意見や要望を聞き、できるだけ応じる体制作りが進められています。
- 性の問題行動で入所してきた子どもには個別のプログラムで応じるなど、性に関する教育については、職員の理解向上をふくめ組織的に対応されています。

### ◇改善を求められる点

#### 1 施設の中・長期計画・事業計画の策定について

- 公立施設という立場から施設独自で作成する中・長期計画は策定されていません。各年度の事業計画は中・長期計画を実現する指標になります。策定を期待します。
- 社会福祉施設では経営環境と経営状況を把握し、理念と基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）が求められます。県の社会的養育推進計画等を含めた今後のビジョンと計画策定（事業計画と収支計画）を期待します。

#### 2 子ども支援の取組について

- 閉ざされた空間での生活や処遇であるため、子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見についてはこれまで以上に職員に周知・理解を深めていただくことを期待します。
- 心理的ケアについての重要度は増しており、性的な課題へのケアの必要性も考えられるため、男性の心理専門職に加え、女性の心理専門職が随時対応できる体制が望まれます。
- 各寮をベースにした子ども達の生活と支援であるため、支援の記録について統一性を欠くことが考えられます。継続して記録の質と統一性を保つことを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

子ども中心の施設運営」を目指し、権利擁護や被措置児童等虐待の防止について取組を進めてきている現状に対し高評価を頂いた。引き続き取組を強化していきたい。  
また、指摘があった課題については、自己評価の中で施設としても自覚していたため早急な改善を図りたいと考えます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ○理念及び基本方針がホームページやパンフレットに明記され、本館の玄関、事務室、会議室、各寮に掲示されています。 ○理念や基本方針は毎月の職員会議で伝えられています。内容は会議などで検討され、職員の理解の状況を確認しています。 ○子どもや保護者には「入園のしおり」、子どもには「福岡学園生活のしおり」に記載されており、入園時に丁寧に説明されています。理念・基本方針に補足があり、児童の権利擁護や最善の利益、人格尊重が加えられています。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○社会福祉の状況は把握されていますが、県立施設のため、福祉事業の動向の把握や分析がされにくい環境にあります。 ○入所を求める社会的な要請があることは把握され、施設経営のコスト分析がされています。専門職の確保をされ、社会的な要請に応えることを期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ○管理層では経営課題の明確化と具体的な取組、人材育成や組織体制の充実の必要性は把握されています。運営会議や職員会議で改善点の検討がされ、取り組むべき課題を明確にしています。 ○社会的な要請に応えるために必要な人員確保や専門職の充実を行い、経営課題の改善の取組を期待します。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> ○公立施設という立場から施設独自での中・長期計画は策定されていません。 ○社会福祉施設では経営環境と経営状況を把握し、理念と基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）が求められます。県の社会的養育推進計画等を含めた今後のビジョンと計画策定（事業計画と収支計画）を期待します。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント> ○中・長期計画を立て、理念、基本方針を実現する単年度計画に反映するために県と協議した中長期計画の策定を期待します。 ○中・長期計画作成時に経営環境の分析と把握をされ、施設の課題に対して、単年度で取り組むや予算等を提示されることを期待します。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> ○事業計画は各寮の職員からの意見や提案などをもとに作成されています。 ○事業計画周知の目的で職員会議などが毎月開催されています。内容理解度向上のために職員への十分な説明を期待します。 ○事業計画などを作成する時期や担当委員会の設置を検討し、年度途中における事業評価と見直しの実施を期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> ○事業計画の内容が保護者や児童に文書配布と説明が随時されています。 ○事業計画について保護者への説明は保護者会がないため、個別に行われています。 ○広報誌である学園新聞は定期的に保護者には送られています。		

### I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> ○担当職員と心理職等の専門職によるアセスメントによる支援計画に基づく支援が行われています。 ○支援の質の向上をめざして年1回自己評価を行っています。 ○自己評価と第三者評価をもとに支援内容の見直しを定期的に行っています。スーパービジョン体制の向上を期待します。		

9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自己評価や前年度事業報告等により経営課題や改善案を検討していますが、職員参加での内容の検討を望みます。</p> <p>○自己評価結果をどのように共有化しているかが分かる記録の保存を期待します。</p> <p>○現在、職員参加での分析と改善策が策定されるまでに至っていないので、今後の取組を期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長の役割などが 職務分掌などで明確化される必要があります。職員等に責務と役割を明らかにすることを期待します。</p> <p>○施設長の考えの表明は、広報誌などで学園新聞などに表明されています。また職員会議等で表明されることが必要です。</p> <p>○施設長の役割と責任を職務分担表等で示す必要があります。「事務分掌」に明文化を期待します。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は遵守すべき法令等に関しては、積極的に外部研修等に参加しています。</p> <p>○児童福祉や労働法規、倫理規定などについて職員会議等を通して職員への周知に努められています。特に児童の権利等について、定期的な研修を行っています。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの支援について、支援の質向上に対する施設内に具体的な取組が行われています。</p> <p>○施設長は職制会議、運営会議などの場で支援の質について触れ、課題について検討しています。</p> <p>○施設長は、支援の質の向上について具体的な活動を行っています。</p>		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○財務関係などは県規定に基づき、園長の職掌の範囲で行われています。</p> <p>○施設長は労働環境の向上のために年休や介護・育児休業などの活用状況の把握などが求められます。</p> <p>○労務管理、育児休暇や労災、時間外、安全委員会などの設置を期待します。</p>		

## Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—（1）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—（1）—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> ○人材の育成や配置は、県の人事管理制度に基づいて行われています。 ○職員の配置について休職などの職員もいて、計画的な人材確保ができない部分を会計年度任用職員が配置されています。 ○専門職配置や職員の育成計画が求められます。各部署が有機的な連携が図れるように取り組まれることを期待します。		
15	Ⅱ—2—（1）—② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> ○総合的な人事管理制度は県の人事基準や規定に基づいています。施設が求める「期待する職員像」が示されていますが、職員への説明と周知を期待します。 ○寮長との面談や職員会議などで出された職員からの提案や要望で、将来設計が描ける仕組みの構築を期待します。		
Ⅱ—2—（2） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—（2）—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント> ○庶務システムの活用で職員の就業状況が把握されています。 ○職員の心身の健康と安全に対して配慮し、有給休暇は平均的に取得されています。職務配置で人員の不足があり、一部の職員に負担が生じています。 ○人材定着の取組について、職員意見を反映するために衛生委員会等での検討を期待します。		
Ⅱ—2—（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> ○県の人事評価システムに基づき、一人ひとりの育成計画が策定され、年数回の個別面接を行っています。 ○中間面接が行われ、年度途中での見直しが行われています。各自の目標設定をもとに、寮長が面談し進捗状況と目標達成状況を確認し、管理層で確認がされています。		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> ○期待する職員像は文章で出されていますが、周知が十分といえないので職員会議や研修の際に伝えられることを期待します。 ○福岡県職員の研修規定に基づき、研修計画が策定されて、支援に必要な専門性の習得は行われています。 ○職員の外部研修の参加状況で全国児童自立支援施設協議会、九州児童自立支援施設協議会、子どもの虹研修所、国立武蔵野学院の研修などに計画的に派遣しています。		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<コメント> ○新採職員には指導担当職員がついて個別で教育・研修を行っています。 ○職員の経験や習熟度に配慮したOJTも行われています。専門性を重視したスーパービジョンを設けています。 ○職員育成のために専門的なスーパービジョンの機会を期待します。		

Ⅱ—2—(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> ○心理士や保育士、社会福祉士など養成校からの要請に応じています。多くの専門職の実習生を受け入れています。実習生受け入れマニュアルが整備されています。 ○実習プログラムは養成校や実習生の希望も踏まえ作成しています。 ○実習指導者に対して、県の研修を受けるなど指導者育成体制を築いています。		

### Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ○県のホームページ上で園の運営状況を公表しています。 ○近年、子どもからの意見箱の活用が進んでいます。子どもの意見が尊重されることで、子ども自身が生活環境を変えられることを感じています。 ○第三者評価の受審結果等をホームページ上や児童相談所等の関係機関に情報提供しています。 ○可能な限り地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等の配布を期待します。		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> ○園の事務や取引関係は県の経理規定、管理規定などにより運営されています。 ○担当者や管理者の経理等に関するルールは職務文章や研修によって周知されています。 ○県の行政監査以外に外部監査体制は特にありません。外部機関による経営改善などの支援を受ける機会を期待します。		

### Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> ○地域交流の意義と目的は事業計画に記載されています。学園行事である夏祭りや体育祭、演劇会、卒業式などに地域の民生委員、区長、保護司の方々を招待しています。 ○地域に向けた活動として、月1回の清掃活動や近くの商店での買い物、課外活動として、図書館やプール、ジムなどを利用しています。 ○子どもの就業体験、社会資源の開発として、コンビニでのアルバイト経験などを支援しています。地域からの相談を受ける体制などを期待します。		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ○ボランティア受け入れの方針と規定があります。子どもの学習支援などで大学生の団体からの支援や理髪ボランティアを受け入れています。 ○地域の学校教育機関との連携やインターンシップ等の交流を期待します。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> ○学園は学校(分校)との合同運営会議をはじめ、児童相談所や関係機関との会議や支援の連絡等を定期的実施しています。 ○ケース会議では児童相談所、原籍校、サポートセンター、その他、地域の関係機関などと定期的な会議で連携が図られています。 ○小・中学校分校との定期的な会議や交流がされています。地域の関係機関・団体との社会資源のリスト化がされていて、関係職員にも研修等で周知されています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> ○地域行事のマラソン大会参加や園のグラウンドやテニスコートの貸し出しがされています。 ○地域ニーズを把握して、通所機能や短期入所、一時保護機能などの支援活動、地域貢献である防災協力の検討を期待します。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> ○管理層では児童自立支援施設の今後のありかたや福岡県社会的養育推進計画での施設の機能強化と地域連携で検討しています。今後、地域福祉ニーズを把握され、園の専門性を生かす地域貢献やまちづくり等で貢献する検討をしています。 ○園が持つ専門的なノウハウなどを地域に還元できる活動を期待します。		

## 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> ○子ども本位の支援について、学園の理念や基本方針に記載され実行されています。 ○年に2回の児童に対して権利擁護についてのアンケート調査を行い、処遇の改善に役立っています。 ○処遇の向上の為の職員アンケートも行いサービスの質の向上に役立っています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
<コメント> ○子どものプライバシー保護について「入園のしおり」等に明示されています。 ○各寮の児童受入数は6人で個室が確保され、風呂やトイレも個室化されています。 ○居室への立ち入りも子どもの同意を得て入室しています。 ○子どものプライバシー保護に関する園内の研修も定期的に行われています。		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> ○入所前に、しおりやパンフレットを使って、支援内容の説明や施設の紹介を行なっていて、子ども用のパンフレットにはわかりやすいようにふりがながついています。 ○入所前には担当寮の職員が面会を行ない、説明も丁寧に行っています。 ○児童相談所と連携し入園前の見学は児童、保護者共に積極的に受入れています。		

31	Ⅲ—1—(2)—② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画作成や見直し時に、自己決定尊重のため子どもや保護者に説明や確認を行い、可能な限り主体的に選択できるようにしています。</p> <p>○入園時に心的負担や不安を緩和するために観察寮で過ごしてもらい、一人ひとりに丁寧な対応をするためのオリエンテーションを行っています。</p> <p>○帰省や面会の際や、電話にて保護者に支援の状況を報告しています。また支援過程においても、書面にて同意を得ています。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの意向等については、退園ケース会議にて児童相談所、学校、移行先の関係者等と今後の支援について提案をしています。</p> <p>○退園時にはその後の相談方法や担当者等について説明し、内容を記したフォローシートを渡しています。</p> <p>○退所後は週に1回電話連絡や家庭訪問、児童相談所との連携等のフォローを行なっています。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○年に2回、子どもにアンケートを実施し、子どもの満足の向上に反映させています。またアンケートの結果は、運営会議で公表して改善に努めています。</p> <p>○こどもを司会役とした寮単位のミーティングがあり、希望や要望も聞き取りができる環境です。</p> <p>○意見箱を設置し意見や要望については口頭で回答したり、ミーティングでの話し合いの議題にしたりしています。</p> <p>○把握した課題の分析検討や子どもが参画した会議等の設置などの実施を望みます。</p>		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○苦情解決の仕組みを確立し、規程として定めていて、ポスターなどで掲示、「入園のしおり」にも記載されています。</p> <p>○意見箱が各寮、本館の玄関に設置されており、要望や意見を出しやすい工夫を行っていて具体的な改善も行われています。</p> <p>○苦情に対する内容の検討や対応は、更なる丁寧な説明と工夫を、また苦情内容の公表等についても改善を期待します。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○「子どもの権利ノート」「生活のしおり」に話を聞くこと、意見を述べることや相談できることが明示されています。</p> <p>○担当の職員以外にも相談できることも伝えていて、心理室で心理士が話を聞くこともできます。また外部の第三者委員に相談できることも説明しています。</p> <p>○意見を述べやすいスペースの確保等、環境整備の向上を期待します。</p>		

36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○意見箱を設置するなど、意見が述べやすい環境を整えています。意見箱は毎週確認し意見や希望を生活改善に反映させています。</p> <p>○職員は日頃の子どもの態度や言葉から、悩みや相談がないか把握し、対応できるよう努めています。</p> <p>○各寮の担当職員だけでなく心理士等全ての職員が相談に乗れるようにしています。</p>		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○有事の際や事故発生時の対応については、危機管理規定によりマニュアルが整備されています。</p> <p>○ヒヤリハットの事例検討は行われていますが、事例の収集が積極的に行われているとはいえません。</p> <p>○子どもが安心・安全な支援を行うためにリスクマネージャーの選任や支援体制の定期的な評価・見直し等が行われることを望みます。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○感染症についてはマニュアル等が整備されています。</p> <p>○看護師を中心に職員研修が行われ、朝礼時に注意喚起や情報提供が行われています。</p> <p>○感染症の予防のため検温、手指消毒、手洗い、マスク着用などの徹底が行なわれています。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○災害対応マニュアルにより災害時の対応が定められ周知されています。</p> <p>○毎月、寮単位での避難訓練を行ない、防災意識を高めています。年に二回、施設全体の訓練を行っています。</p> <p>○備蓄品等については栄養士が管理者となり整備され、本館の会議室等に保管されています。</p>		

### Ⅲ—2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○運営規程やマニュアル等で標準的な実施方法を定めています。</p> <p>○プライバシー保護については「生活のしおり」や「子どもの権利ノート」に明示され、職員にも周知されています。</p> <p>○新採職員には指導職員が付き、個別指導を行うことで標準的な支援が行われるようにしています。</p> <p>○標準的な実施方法にもとづいて支援が実施されているかどうかについて、確認等ができる仕組み作りを望みます。</p>		

41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○標準的な実施方法について、運営委員会等各種会議で検討、見直し、改善についての話し合いが行われています。</p> <p>○標準的な実施方法の見直しについては、十分に行われているとはいえません。子どもの意見や要望が反映される仕組み作りを期待します。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○入所前の関係機関や事前面接、心理士の見立て等により子どもの情報を収集し、自立支援計画を作成しています。</p> <p>○寮長を計画作成責任者として計画は作成されており、子どもの意向については入所前、入所後の面接等を通して把握し、定められた手順で策定されています。</p> <p>○支援困難ケース会議は施設内で実施されていますが、外部のスーパーバイザーの活用も期待します。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○自立支援計画実施規定により、決められた手順に沿って子どもの自立に資する支援計画が作成されています。</p> <p>○毎月自立支援計画に関する会議が行われ、計画について検討、見直しが行われています。また定期的に見直しが行われています。</p>		
Ⅲ—2—(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○子どもに関する支援は定められた様式に記録しています。</p> <p>○支援の実施状況は関係機関の職員等も参加する会議が定期的に開催され、情報の共有が図られています。</p> <p>○作成マニュアルを基本に各職員正確な記録を心掛けていますが、記録の書き方については個人差があり、より充実したものとなることを期待します。</p>		
45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○記録は県の個人情報保護規程に基づき管理され、記録物については鍵のかかるキャビネットで保管されています。</p> <p>○電子データについては情報が保護され、外部に流出しない体制になっています。</p> <p>○個人情報保護規程により園内研修が毎年行われ、職員は遵守しています。</p>		

## 内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> ○子どもの権利擁護については、運営要綱に記載（苦情解決制度、被措置児童等虐待防止、職員の遵守事項）されマニュアル等も整備されています。 ○権利擁護に関する具体的な事例については、寮会議や運営会議にて話し合われています。 ○毎年行われる権利擁護に関する研修に研修職員が全員参加しています。		
A②	A—1—（1）—② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	b
<コメント> ○行動制限が伴う個人への支援を行う場合は、子ども本人と話し合った上でルールを決め、同意を得た上で実行しています。 ○行動制限等について、検証、見直しは生活改善検討委員会で行っています。児童相談所へは毎回報告を行っています。 ○行動制限については子どもの学びの保障の点などからも権利擁護を考える必要があり、仕組みの検討を期待します。		
A③	A—1—（1）—③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
<コメント> ○子どもには「生活のしおり」「子どもの権利ノート」を使って子どもの権利について説明しています。 ○寮の生活の中でも、自分の権利や他の子どもの権利も守るように話がされています。 ○全体の場での定期的な説明はまだ十分ではなく、職員研修についても強化されることを期待します。		
A—1—（2）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（2）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<コメント> ○児童虐待防止対応マニュアルが整備されており、職員対象に被措置児童等虐待防止自己点検アンケートを行い、自己点検できる体制が整っています。 ○職員には内外での研修に参加を促し、子どもに対する不適切なかかわりについての理解と周知を行っています。 ○具体的な例は生活改善委員会や寮会議等にて話し合わせ、早期発見にも取り組んでいます。 ○子どもへの事前の周知や、職員の更なる理解を進めることを期待します。		

A—1—（3）子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑤	A—1—（3）—① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○児童ミーティング実施規定において、子どもの意見表明権の確保等が定められており、各寮で日曜日に子どもを司会としたミーティングが行われています。</p> <p>○子どもたちが自分たちの生活を主体的に運営できているか、行事や余暇活動に参加できているかについては十分ではありません。</p> <p>○ミーティングやアンケートで出された生活上の問題や課題は、施設の中で実現できるかも含めて検討され、改善もなされています。</p> <p>○子ども自身が自主的かつ主体的に取り組むことができる更なる支援を期待します。</p>		
A⑥	A—1—（4）—① 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○アフターケアの実施については「生活のしおり」「権利ノート」に記載し周知しています。</p> <p>○退所後の子どもの自立支援の為、訪問や電話連絡、進学先へのフォローを積極的に実施しています。</p> <p>○子ども達が退所後も安定した生活を送れるよう、自立支援計画において退所の方針や目標を定めています。</p> <p>○ケース会議にて児童相談所、学校、外部の関係者等と今後の支援内容を話し合っています。</p> <p>○アフターケアについても協議し、支援体制の構築を図っています。</p>		

## A—2 支援の質の確保

A—2—（1）支援の基本		
A⑦	A—2—（1）—① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員は子どもの特性について研修等を受けて研鑽に努め、子どもとの信頼関係の構築に努めています。</p> <p>○基本理念に沿って「大切にされる体験」を積み重ねる中で信頼関係を構築する支援が行われています。</p> <p>○子どもの集団生活の中で、個に応じた臨機応変な対応が必要です。情報の共有等を密にしつつ、職員への負担や子どもの不安を軽くすることが期待されます。</p>		
A⑧	A—2—（1）—② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○園外活動等の余暇活動や職場体験等を通して社会的ルールや社会性を身に付ける機会があります。</p> <p>○「生活のしおり」に学園内でのルールや約束事が記載され、説明されています。また約束事等について話し合いの場も設定されています。また書き出して掲示するなど視覚化する工夫もなされています。</p> <p>○職員は言葉遣いや態度に配慮しながら子どもの支援に取り組んでいますが十分とは言えません。</p> <p>○子ども一人ひとりの理解度には差があり、対応の難しさはありますが、子どもが主体的に行動し協調性を身につけることができるような支援が期待されます。</p>		

A⑨	A-2-(1)-③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○加害行為のある子どもの入園後、成長、発達に合わせ自らの行為について振り返る時間を設けています。</p> <p>○支援プログラムに沿って心理士と協働しながら、子どもが加害行為を繰り返すことのないように支援に取り組まれています。</p> <p>○支援内容は自立支援計画にも記載され、会議で検討されています。</p> <p>○毎日の生活の中で、加害行為そのものよりも、その行為に至った背景などを子どもと共に向き合われています。</p> <p>○困難のある支援の取組だけに更なる職員のスキルアップと支援の質の向上を期待します。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑩	A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○栄養士を中心とした給食委員会があり、職員は食育を考えた食生活支援を行っています。</p> <p>○毎月調理実習があり、食材の買い出しもしています。また誕生日等には子どもの好みに配慮した食事が提供されています。</p> <p>○子どもたちが育てた収穫物も食材に使われ、通院などの外出時に外食をするなどの社会体験も行っています。</p> <p>○食生活に関する知識を増やす機会をもっと持てるようにすることなども期待します。</p>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑪	A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○衣類に関しては家庭からの持ち込みも認められていて、常に体に合い、季節に合ったものが提供できています。</p> <p>○必要な衣類は施設で準備し、職員と一緒に買い物に出かけ購入することもできています。</p> <p>○子どもの能力に合わせ、衣類の管理や修繕等、衣習慣が学べるように支援されています。</p>		
A⑫	A-2-(3)-② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設は小舎制で各寮の子どもの居室は6部屋で受入れは6人まで、プライバシーも尊重される環境となっています。</p> <p>○日課の中で各居室や共有部分の清掃も行われ、テレビや音楽、読書等も楽しめる環境となっています。</p> <p>○浴室やトイレは個室でプライバシーが守られる空間となっています。必要に応じて入浴やシャワーを利用することができます。</p> <p>○職員の急務や子ども支援に時間がさかれ、建物を取り巻く環境整備が十分でない点も見受けられます。</p>		
A⑬	A-2-(3)-③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○クラブ活動は、男子は野球部、女子はバドミントン部の活動が活発に行われています。冬季にはマラソン大会にも参加しています。</p> <p>○活動を通して忍耐力や協調性、責任感等が養われる機会となっており、子ども一人ひとりの状況に合わせた支援が行われ、成長が見守られています。</p> <p>○相互信頼や安心がベースとなるような指導が行われています。</p>		

A—2—(4) 健康管理		
A⑭	A—2—(4)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○毎年の分校での健康診断、毎月の嘱託医による診察が行われています。</p> <p>○通院は看護師や心理士、職員が付き添い、精神科の薬も多い投薬は服薬管理簿により管理され、適切に実施されています。</p> <p>○感染症対応マニュアルも作成され、看護師による医療や健康についての研修が行われています。</p> <p>○看護師を中心に子どもの体調把握や投薬管理が行われ、職員等と情報が共有されています。</p>		
A⑮	A—2—(4)—② 身体の健康(清潔、病気等)や安全について自己管理ができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○医療者とも連携し子ども自身が健康や安全を管理できるよう支援が行われています。</p> <p>○理美容については、ボランティアに来てもらっています。</p> <p>○職員により睡眠、食事、排泄等の状況は把握されており、疾病やケガへの対処法の支援が行われています。</p> <p>○身だしなみや基本的な生活習慣については、子ども一人ひとりの状況や理解力に応じ支援や助言が必要に応じて繰り返し行われています。</p>		
A—2—(5) 性に関する教育		
A⑯	A—2—(5)—① 性に関する教育の機会を設けている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○組織として性教育ワーキンググループをつくり、職員の学習や子どもへの性教育を行っています。</p> <p>○心理士が男性の為、必要時に関係機関より女性の心理士が来所し支援することが必要です。</p> <p>○外部講師(助産師)により性教育に関する学習会が実施され、職員も参加し勉強の機会となっています。</p> <p>○性の問題行動で入所している子どもへは、心理士による個別プログラムでの支援が行われています。</p>		
A—2—(6) 行動上の問題に対する対応		
A⑰	A—2—(6)—① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○危機管理規定に基づき問題上の行動への支援を行っており、入園時のオリエンテーション「生活のしおり」を使い生活や規範について説明を行っています。</p> <p>○暴力やいじめについての対応マニュアルが作成されています、また生活グループの構成等は子ども同士の関係性に配慮を行っています。</p> <p>○「子どもの権利ノート」等を使い人権意識を育む支援を行っています。</p> <p>○暴力防止のプログラムを活用し、心理士が個別支援を行っています。</p>		
A⑱	A—2—(6)—② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○行動上問題がある子どもの情報は、職員、関係機関で共有されています。</p> <p>○緊急事態発生時は各寮に緊急呼び出しボタンがあり他の寮から駆けつけます。各寮とも職員2名体制となっており、残った1名の職員により子どもの安全が守られます。</p> <p>○緊急対応マニュアルが作成され、暴力行為等に対し施設全体で対応する仕組みとなっています。</p> <p>○職員は子どもの納得を大切に、問題の背景を考え、子どもとの良好な関係を築きながら対応を行っています。</p> <p>○関係機関を含めたケースカンファレンスの実施を望みます。</p>		

A-2-(7) 心理的ケア		
A⑱	A-2-(7)-① 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<コメント> ○入所時に心理士による面接が行われ、自立支援計画に基づいた支援プログラムが策定されています。 ○心理士による職員研修も実施され、精神科受診の対応もされています。毎月嘱託医も来所し診察されています。 ○男性心理士1名の配置で、家庭環境を背景に被虐待経験や精神疾患による心理的ケアを必要とする子どもが増えている為、女性心理士の増員配置が期待されます。 ○心理的プログラムの個別・具体的方法を明示し実施していくことを期待します。		
A-2-(8) 学校教育、学習支援等		
A⑳	A-2-(8)-① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	b
<コメント> ○園内に小・中学校が併設されており、子ども一人ひとりの状況に合わせた教育が行われ、連絡事項や学校での状況は職員にも伝達されて共有が図られています。 ○個別ケース会議には分校や出身校の職員が出席されます。行事に出身校職員が参加されることもあります。 ○分校と連携した一人ひとりの学習プログラムによる支援と、学校で起きた課題の協働対処については向上が期待されます。		
A㉑	A-2-(8)-② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<コメント> ○個室が準備され学習ボランティアの受け入れも行われています。また一人ひとりが目標を掲げ生活していけるような支援を行っています。 ○就業に結びつく資格や漢字検定等を受ける事、機会を作ることを進めています。 ○子ども一人ひとりの状況や理解力に応じ計画を立て、学習習慣を身につけることができるように、分校と協力した更なる支援が期待されます。		
A㉒	A-2-(8)-③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	b
<コメント> ○日課の中に寮活動があり、各寮の畑や寮周辺の農作業や環境整備が行われています。また職場実習や職場体験の機会もあり就労の意識を高めています。 ○作業や職場実習、体験を通し達成感や相互理解、忍耐強く取り組む姿勢等が培われるように支援されています。また畑作業の計画は子どもたちに参画してもらっています。 ○様々な職場経験等の機会を増やし、自立に向けて良い体験を得ることができるようになることを期待します。		
A㉓	A-2-(8)-④ 進路を自己決定できるよう支援している。	b
<コメント> ○進路選択に当たって、子ども、保護者、分校、出身校、関係機関と連携が行われています。 ○奨学金やハローワークからの職業訓練や専門校への案内等の情報提供が行われています。 ○進路決定後のフォローアップや相談等についても対応しています。 ○現在、高校通学中の子どもは在園されていません。		

A—2—(9) 親子関係の再構築支援等		
A⑳	A—2—(9)—① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○児童相談所で経験を積んだ職員が自立支援計画作成にかかわり、家族支援の計画も検討しています。</p> <p>○入所前には関係機関や面接等を通して情報収集が行われ、子どもや家族の状況等を把握され、情報を共有しながら支援に取り組んでいます。</p> <p>○家族応援会議を開いたり、自宅への帰省の機会を増やしたりといった親子関係再構築の動きも進めています。</p> <p>○関係機関がより良いかかわりを持ち、家族支援計画の作成・計画にもとづいた支援を提供することが期待されます。</p>		
A—2—(10) 通所による支援		
A㉑	A—2—(10)—① 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○現在、地域の子どもに対する通所は未実施で検討段階です。今後は施設が蓄積してきた非行相談等の経験をいかし、通所機能を活用した地域や他施設の子どもについての相談支援などを期待します。</p>		